

平成 2 9 年度

施政方針及び施策概要説明

平成 2 9 年 2 月 2 7 日



平成29年、本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、平成29年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため、誠に感謝にたえないところです。

さて、去年は市民の力の結集により様々な事業が実施され、それぞれ大きな成果のあった年でした。まず、11月に本市のマスコット「はにぼん」が、「ゆるキャラ®グランプリ2016」において準グランプリに輝き、本市の存在を全国に大きく高めることができました。本庄商工会議所を中心として、市民の皆様や多くの企業、団体など、市内外から広く応援していただいた全ての方々に深く感謝を申し上げます。

また、5月の「第九演奏会」や11月の群読劇「塙保己一物語」の公演など、市民の皆様による新たな文化活動へのチャレンジも行われました。

同じく11月には、「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」が埼玉文化賞を受賞いたしました。本庄早稲田駅前への保己一少年像の建立や、毎年実施している顕彰祭など、会員の皆様のご尽力によるこれまでの顕彰事業が評価されたものと思います。

その他にも、6月に共栄地内で発見された不発弾の対応では、自衛隊、警察、消防、行政、そして市民の皆様が一致協力して取り組み、迅速かつ安全裡に撤去することができました。9月には、市と株式会社カインズとの共同開発による「生ごみ水切り器」の商品化、また、12月には京都で行われました全国高等学校駅伝競走大会に本庄東高等学校女子陸上部が出場し、市を挙げて激励会を開催するなど、多くの話題がありました。

一方、目を市の外に転じますと、去年は熊本地震や鳥取県中部地震、迷走台風10号などが甚大な被害をもたらすなど自然災害も多発いたしました。また、全国的な少子高齢化や人口減少の進行など、引き続き我が国の社会は困難な課題に直面しております。

このような課題に対応するため、昨年3月に本市は、「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、企業誘致や産業振興を推進するとともに、子育て施策の充実など、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図っております。そして、地域の魅力の創造や

発信に努め、「訪れたいまち」「いつまでも住み続けたい、住みたいまち」を目指して各般の施策を鋭意進めているところです。

さらに、平成29年度は、平成20年度に策定した総合振興計画の最終年度にあたります。人口減少、高齢化社会など、本市を取り巻く厳しい環境にいかに取り組んでいくか、次期総合振興計画の策定も見据えつつ、「世のため、後のため」の理念のもと、まちづくりに魂を込め、次の時代につなぐべく、市政のさらなる発展に全力で取り組んで参る所存です。

議員の皆様におかれましては、これまで同様、市政進展のため、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、平成29年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

#### (行政経営に関する基本的な考え方)

政府は平成29年度の経済財政運営の基本的な考え方として、デフレから脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」を昨年8月に取りまとめました。雇用・所得環境の改善が続く中、経済対策等の効果もあって、景気は緩やかに回復していくと見込んでおります。「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標達成の双方を目指すとし、一億総活躍社会の実現に向けて、アベノミクス「新・三本の矢」である「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」に沿った施策を実施するとしております。

これらの施策により、我が国における急速に進む人口減少問題を克服していくことが最大かつ喫緊の課題となっております。

私は今後とも人口減少を是とせず、本市の地方創生を力強く進めていくため、安定した

雇用の創出、交流・定住人口の増加、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、地域連携の促進などに積極的に取り組んで参ります。さらに、社会保障経費の増加や公共施設の諸問題に対し、適切に対応して参ります。

さて、これらの政策を進める上で、本年掲げさせていただいた言葉は「つなぐ」です。人と人との関係が希薄な超高齢社会の中で、改めていま、家族同士の助け合い、地域における互いの支え合い、つまり人間同士を「つなぐ」ことが求められています。また時代はモノのインターネット化、IoTの時代です。人と人だけでなく、モノとモノをつなぐ、さらにはコトとコトをつなぐ、人・モノ・コトをつなぐ時代です。そして我々の営みは今を生きる我々のためだけのものではありません。過去・現在・未来をつなぐ持続可能な社会づくりが求められています。このようなことから、これからの時代にふさわしい言葉として本年はこの「つなぐ」を理念として行政経営を進めて参ります。

それでは、平成29年度に取り組む施策について、その具体的な考え方をご説明させていただきます。

平成29年度も引き続き、「人も地域も元気で健康な都市 本庄」を目標に、重点的・優先的な戦略として「人を呼び込む健全なまちづくり」に取り組んで参ります。

まず「人口減少への対応」です。出会いの創出や働く女性の出産・子育て支援から次代を担うかけがいのない子どもたちを育む教育の推進、また、地域のみんなで互いに助け合いながら市民一人ひとりが健やかで安心して暮らせるように、地域福祉の向上や健康寿命の延伸につながる施策に取り組むことで、出生率の向上と定住化を図り、人口減少に歯止めをかけて参ります。

次に、「地域経済の活性化」です。企業誘致の推進、農業や商工業の振興、若者を中心とした創業支援、観光拠点の整備や観光振興などに取り組むことで、働く場の創出や交流人口を増加させ、本市の魅力を向上させて参ります。

次に、「地域の特性を活かしたまちづくり」です。地域活動の支援、駅周辺等の整備、

空き家対策、居住環境の整備などを進め、コンパクトで賑わいのある安全・安心なまちなかを目指すとともに、公園施設や公共交通などインフラ整備を充実させることで、いつまでも住み続けたい、住みたくなるまちを目指して参ります。

以上、行政経営に関する基本的な考え方にに基づき、「本庄市総合振興計画 後期基本計画」を推進し、本市の将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄～世のため、後のため～」の実現に向け、今後の市政に取り組んで参ります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、平成29年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

先ほどもご説明致しましたが、我が国の経済は、政府による経済対策や政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれており、物価については、景気回復により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれています。一方で、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある状況でございます。

本市の財政状況ですが、歳入の根幹をなす市税においては、法人市民税の伸びは見込めるものの、個人市民税は、伸び悩みの状況にあります。また、将来人口が減少傾向にある中で、本市では、安定した雇用の創出、交流・定住人口の増加、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、地域連携の促進などに取り組むとともに、社会保障関連経費の増加や公共施設の維持・更新に対応するなど、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要な課題となっています。さらに、地方交付税の加算措置である合併算定替による加算が平成28年度から段階的に縮小しており、平成32年度で終了することを考慮すると、本市を取り巻く財政状況は厳しいもの

であると予想されます。

このような状況をふまえ、予算編成においては、将来負担を極力軽減するため、市債の将来見通しや実施事業の年度間バランスなど、市債を財源とする事業全体を再度、精査し、可能な限り市債の抑制に努めたところであります。その中で、先ほども申しあげました「人口減少への対応」、「地域経済の活性化」、「地域の特性を活かしたまちづくり」の3点の、重点的・優先的に取り組む施策に対しましては、「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策の推進とともに、必要な経費を積極的に計上させていただきました。

(平成29年度予算の概要)

平成29年度の予算案の概要につきまして、

その規模は、

一般会計 283億7,300万円

特別会計 173億9,406万3千円

企業会計 58億764万2千円

となっております。

平成28年度の当初予算額と比較いたしますと、一般会計が4.5%の減、特別会計が2.8%の増、企業会計が2.4%の増となっており、全ての会計の合計では、1.4%の減となっております。

一般会計の歳入につきましては、市たばこ税及び都市計画税が減少しているものの、法人市民税や固定資産税、軽自動車税の増加により、市税全体で前年度に比べ、1.3%、1億4,424万4千円増の108億7,497万7千円を見込んでおります。国庫支出金は、前年度に比べ、1.8%、7,806万8千円減の42億2,026万8千円を見込んでおります。繰入金は、財政調整基金、減債基

金、施設整備等基金などの繰り入れにより、前年度に比べ、60.2%、3億5,945万9千円増の9億5,660万4千円を見込んでおります。

一般会計の歳出につきましては、本庄駅自由通路改修事業や児玉総合支所第二庁舎耐震補強事業、国民健康保険特別会計繰出金などが増加するものの、健康づくり推進拠点施設建設事業や図書館改修事業、市民文化会館外壁改修工事、本庄東中学校建設事業などの完了などにより、前年度に比べ、4.5%、額にして13億4,100万円の減額予算といたしました。

それでは、総合振興計画の分野別の政策に沿って、主な施策につきましてご説明申し上げます。

### **第1に健康福祉分野の施策でございます。**

健康で安心して暮らせるまちは、市民生活の基盤であり、まちづくりを進める際の前提と言えます。「子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

まず、「子ども・子育て支援」では、子どもを産み育てやすい環境を整えることで、出生率の低下に歯止めをかけ、安定的な人口の維持・確保をして参ります。

具体的には、一時的な預かり事業や子育て支援拠点事業、サポート事業等を行う事業者に対して助成や委託を行うことで、支援事業者の確保及び拡大を図り市民の保育需要に対応して参ります。平成29年度からは、働きながら子育てをする保護者を応援するため、保育中に体調不良となったお子さんを預かる「体調不良時対応型保育」に加え、新たに、病気のお子さんにも対応する「病児対応型保育」をスタートさせます。

また、民間保育園等につきましては、園舎の整備、改修・改築にかかる工事費に

対する支援、人件費に対する補助を行い、保育環境の充実を図って参ります。また、小学校放課後の留守家庭児童の健全育成支援を充実させるために、学童保育所への支援を行って参ります。

さらに、ひとり親家庭の支援事業として、高等学校を卒業していないことで、希望する就業や安定した就業の機会が得られないお子さんのいるひとり親家庭に対し、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座の受講費用の負担軽減を図る給付金を新たに支給します。

保護者の方が抱える育児の悩みや不安などに対しては、家庭児童相談員と保健師による面接相談指導、訪問指導を行うとともに、子育て期間中で孤立しがちな方の、育児不安、産後うつ、乳幼児虐待などの予防や解消を図るとともに、予防接種日等の情報を電子メールにより発信している「すくすくメール配信事業」について、新たな機能を盛り込む等の充実を図ることで、より一層きめ細かな対応を行って参ります。

次に、「**健康づくりの推進**」では、7月に、市民一人ひとりの健康づくりに取り組む拠点として、新しい保健センターがオープンします。新しい施設では、新たにレントゲン検査機器等を導入し、従来の検診車の車内での検診よりも遥かに快適な環境で、がん検診等を受診できるようになるとともに、健康診査と各種がん検診を同時に受診することもできるようになります。また、健康診査や各種がん検診等の個人負担を無償化することで、検診の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見につなげて参ります。

また、健康に対する意識の高揚と健康増進を図るために、昨年度、20歳以上の市民を対象に拡充させた「健康づくりチャレンジポイント事業」通称「はにぼんチャレンジ」を、引き続き実施して参ります。これらの事業を通じ、健康づくり推進総合計画に基づき、市民の皆様の健康増進、食育推進、歯科口腔保健の推進に取り

組み、健康寿命の延伸を図って参ります。

また、子どもを生み育てたいと願う夫婦の、不妊治療による経済的負担を軽減する「不妊治療費助成事業」について、一定の要件のもと助成額を増額いたします。

次に、「医療体制の充実」では、24時間市民が安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所や在宅当番医制、病院群輪番制病院、小児二次救急、年末年始休日歯科診療等に対して、補助事業などの支援を実施します。また、今年度は、本庄市児玉郡医師会の協力のもと、本庄市休日急患診療所において、新たに平日夜間の初期救急診療を週1日実施して参ります。

さらに、「県外小児後方支援病院負担金」として、県外の受け入れ実績の多い2つの病院へも、本庄市休日急患診療所の後方支援を依頼し、医療体制強化を図って参ります。

また、平成28年度より設置した「ほんじょう健康相談ダイヤル24」を継続し、医師や専門スタッフによる24時間365日対応の健康や医療、介護、育児などの電話相談を実施し、小さいお子さんの急病時や市民の皆様からの健康についてのお問い合わせに対応し、保護者やご本人の不安の解消に引き続き努めて参ります。

「障害者福祉・地域福祉の推進」では、障害者ご本人やその家族、団体等からのご意見も踏まえながら、「本庄市障害者計画」、「本庄市障害福祉計画」、「本庄市障害児福祉計画」の策定を行って参ります。

また、これらの計画を通じて、人々が障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域の中で地域の人達と共に自分らしく生活できることが、社会のあるべき姿であるという「ノーマライゼーション」と、障害のある人が、生活のあらゆる場面で、その人らしく生きる権利の回復を目指していく「リハビリテーション」の考えのもと、地域社会の中での安心感と生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現を目指し

て参ります。

平成29年度は、障害者の相談と活動を通じて、社会参画と交流を促進するため、旧いまい台交流センターを新たな障害福祉センターとして改修工事を実施いたします。

障害者の就労支援では、障害者の雇用の機会の拡大を図るとともに、継続的に安心して働き続けられるよう、障害者就労支援センターを児玉郡市共同で設置し、職場開拓、就労支援体制を充実して参ります。

地域福祉の推進では、福祉サービスの適切な利用の推進や社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進を一体的に定める「地域福祉計画」を策定して参ります。

また、災害時要援護者避難支援者の情報と地図情報を連動し、災害時に迅速な対応が行えるよう「災害時要援護者避難支援システム」を活用して参ります。

「**高齢者福祉の充実**」では、第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所2施設と定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1施設を整備するため補助金を交付します。

また、平成30年度から平成32年度までの計画である第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を、平成28年度と平成29年度の2ヶ年で策定し、高齢者福祉と介護サービスの充実及び促進を図って参ります。

さらに、お元気な高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進するため、高齢者のこれまでのご経験を生かして活躍していただくシルバー人材センター運営事業と老人クラブ助成事業を実施して参ります。また、高齢者のご長寿をお祝いする敬老事業を引き続き実施して参ります。

## **第2に市民生活分野でございます。**

市民が安心して暮らせる豊かなまちとなるためには、市民同士、市民と行政が協

力してまちづくりに取り組む必要があります。「市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、市民活動交流センター「はにぼんプラザ」を拠点として、市民活動及び市民交流の推進を図るとともに、市民と行政との協働によるまちづくりの促進や地域の活性化、コミュニティの醸成を図る活動に対する支援を実施して参ります。さらに、昨年度準グランプリを獲得した本市のマスコット「はにぼん」を活用しつつ、市内外に本市の魅力や地域資源を発信し、交流人口の増加を図って参ります。

また、児玉総合支所、児玉公民館、児玉児童センター、塙保己一記念館の複合施設であり、健康づくり機能、防災機能をも兼ね備えた「アスピアこだま」を、交流の地域拠点施設として、市民との協働によるまちづくりの推進を図って参ります。

また、住民参加型まちづくり事業としてNPO法人が進めてきた、旧本泉保育所の改修整備が完成し、交流拠点施設「遊楽荘」が昨年5月にオープンしました。NPO法人においては、この施設の活用をはじめとした、さまざまな地域活性化策を研究し、展開しています。引き続き、協働によるまちづくりを進めるため、平成29年度は、NPO法人が行う交流サポート事業等に対して支援して参ります。

また、コミュニティ活動支援事業として、自治会等のコミュニティ団体の活動に対して補助金を交付し、その活動の推進を図るとともに、自治会施設整備事業やコミュニティ事業を推進して参ります。

「人権を尊重する社会の実現」では、市民一人ひとりの人権が尊重された社会を目指し、市民の人権意識を高め、互いを尊重する精神が正しく身につくよう、様々な場を通じ教育・啓発を行って参ります。

「第2次男女共同参画プラン」に基づき、男女がお互いに人権を尊重し、自分らしく輝けるまちを目指し、男女共同参画意識の啓発を図って参ります。また、「配

偶者暴力相談支援センター」での相談事業や自立支援対策の充実を図るとともに、警察等の関係機関と連携し、速やかなDV被害者の安全確保に努めて参ります。

「危機管理体制の充実」では、災害対策基本法に基づく「地域防災計画」の見直しを行います。地域防災計画は、防災上必要な施策の基本を定める計画であることから、県、市、公共機関、及び市民が有する力を有効に発揮し、本市における災害予防対策、災害応急対策を実施し、迅速な災害復旧につなげることにより、本市の地域、市民の皆様のかげがえのない生命、身体及び財産を災害から保護できるよう、適切な見直しを進めて参ります。また、水害の発生予測などを印刷物にした「洪水ハザードマップ」の更新版を作成し、市民の皆様の日ごろの防災に関する意識を高め、いざという時に適切な対応を行うための資料として配布いたします。

さらに、地域の安全を守るため、消防団員の装備の充実や分団器具置場、消防自動車の計画的な整備に努めて参ります。

今後も、市民の防災意識の向上に努めるとともに、万一の災害時には迅速な対応がとれる危機管理体制を整えて参ります。

「防犯体制の充実」では、自主的に活動を行うパトロール隊や防犯ボランティアなど、地域の方々との協働による防犯活動を推進して参ります。防犯体制の一層の充実を図るため、本庄警察署・児玉警察署・本庄地方防犯協会などの関係機関、団体や、自治会・地域住民・企業などの皆様と連携し、犯罪の抑止と減少を目指して参ります。また、市内全域の防犯灯のLED化が完了いたしますが、引き続き、市民の安全及び犯罪の防止を図るため、自治会と協力しながら必要な場所に設置して参ります。

「交通安全対策」では、交通事故発生件数の低減を目指し、道路反射鏡や区画線などの設置、道路照明灯の新設やLED化など交通安全施設を整備するとともに、交通安全に対する意識の高揚を図るため、交通指導員をはじめ、交通安全対策協議

会や交通安全母の会と連携し、交通安全教室の開催や街頭啓発活動などを推進して参ります。

また、スタントマンの実演によりリアルな交通事故を再現し、交通ルールを遵守することの大切さを体感させるスケアードストレイト交通安全教室を、引き続き中学生を対象に実施して参ります。

「市民サービスの向上」では、市民の利便性を高めるために、誰もが分かりやすい市民窓口となるよう努めて参ります。市役所1階には、W i - F i 環境を整備するとともに、翻訳や筆談機能を持つタブレット端末を導入することで、外国人や聴覚障害者の方々とのコミュニケーションがとれる環境が整いましたので、今後は、インターネットを活用した、より効果的で多面的な活用が図れるよう運用に取り組んで参ります。

また、本市に転入及び窓口に来られる外国の方に向け、現在の「くらしのガイドブック」の内容を更新し、転入後の「生活マナー」、「緊急時の連絡先」、「ごみの出し方」などがより分かりやすく掲載され、地域で生活する上での一助となる、新たな外国語版ガイドブックを作成します。日本語を含めた6カ国の多言語に対応したこのガイドブックを、市のホームページや国際交流協会のホームページにも掲載するとともに、ガイドブック紹介のチラシを作成し、配布することで、より多くの外国の方に手に取っていただき、本庄市は住みやすいと感じてもらえる環境を整備して参ります。

さらに、複雑・多様化した市民相談に対応するため、弁護士及び司法書士による法律相談や税理士による税務相談、宅地建物取引士による不動産相談など多種多様な市民相談を無料で行い、市民の悩みの解決に向け努めて参ります。

### **第3は、教育文化分野でございます。**

まちづくりは、人づくりから始まると言っても過言ではなく、教育や文化の振興

が大変重要です。平成28年度、29年度の本市の教育大綱では、塙保己一の残した言葉の理念のもと、未来へ飛躍する人材の育成を目指し、基本理念を「世のため後のための教育」としております。また、総合振興計画の政策大綱では、「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」を掲げているところです。さらに、平成28年度より新教育委員会制度に移行し、地方教育行政の責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との更なる連携の強化等が求められております。これらを踏まえ、平成29年度においては、教育大綱の理念の実現に向け、次の施策を進めて参ります。

「**創造性と確かな学力を育む教育の推進**」では、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組み「地域とともに協働による学校づくり」を進めて参ります。そのための仕組みとして、「コミュニティ・スクール」を小中学校各1校ずつに導入いたします。これにより、地域と学校が目標やビジョンを共有し、社会総がかりで子供たちを育む体制を整備して参ります。

また、小中学校へ外国語指導助手「ALT」を7名派遣し、英語力の向上を図るほか、英語力向上プログラムや英語教育の研修会などの充実を図って参ります。

さらに、少人数指導やチームティーチングによる指導を推進するため、小学校に学習補助教員を9名配置いたします。

「**人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進**」では、小中学校で「学校生活アンケート（学級集団アセスメント）」を実施して参ります。このアンケートにより、児童生徒の学校生活における満足度や意欲、さらに学級集団の状態を把握しつつその診断の結果をもとに、児童生徒及び学級集団に対する適切な働きかけを行うことにより、よりよい学校生活と人間関係づくりを進め、いじめや不登校の防止につなげて参ります。

また、児童生徒、保護者の悩みや葛藤を早期に捉え、適切な助言・指導につなげ

ていくため、各中学校に配置された「さわやか相談員」を5名から6名に増員いたします。

また、児童生徒及び保護者が電話で相談できるよう、引き続き「子どもの心の相談員」を置き、教育相談体制の充実を図ります。さらに、不登校などの理由により長期間にわたり欠席している児童生徒のための「ふれあい教室運営事業」につきましても継続して実施して参ります。

また、集団生活等の中で支援を必要とする子どもたちに関する相談や支援を進めるため、「発達教育支援センターすきっぷ」との連携を強化するとともに、心理士や就学支援アドバイザーによる巡回相談を実施して参ります。

また、児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、「人権作文」や「人権標語」などの取り組みを継続し、学校教育においても児童生徒の人権意識の高揚を図って参ります。

「**教育環境の整備**」では、安全性を確保し、衛生面へも配慮した良好な教育環境を維持するため、市内小中学校の校舎外壁改修やトイレ環境整備に計画的に取り組んで参ります。平成29年度は、旭小学校と本庄南小学校の校舎外壁工事を行うほか、児玉小学校と本庄南中学校のトイレ環境整備を実施いたします。今後とも、市内小中学校のトイレを計画的に全面改修し、清潔で明るく、衛生面へ配慮した教育環境の向上を目指して参ります。

また、児童生徒の安全を確保するため、地域の防犯ボランティアと学校の連携・協力を推進し、地域が一体となって子ども達の登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で・安心して学べる教育環境の整備を推進して参ります。

「**生涯学習の活発化**」では、包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的資産・施設・人材を活用して、知識や教養を高めることのできる「市

民総合大学」の講座の充実を図るとともに、子どもから高齢者までが相互にふれあい、地域の結びつきを強めることができるよう世代間交流講座を実施し、生涯学習の推進を図って参ります。また、児玉郡市で取り組んでいる「子ども大学ほんじょう」につきましても、子どもの知的好奇心を刺激し、学びの機会を提供する場として、引き続き支援して参ります。

今年の1月にリニューアルオープンしました市立図書館は、蔵書スペースを増やしましたので、中学生や高校生向けの蔵書を中心に、蔵書の充実を図り、今後も利用者のニーズに応じて参ります。さらに、3階には飲食可能なスペースやWi-Fi環境を整備いたしましたので、幅広い年代に気軽にご利用いただける図書館を目指して参ります。

「文化財の保護と活用の推進」では、「競進社模範蚕室」については、現在、来場者の利便性や安全性を高めるために、トイレや休憩施設の工事を行っており、平成29年度には、周辺の外構工事も完了することになっております。さらに、解説ボランティアの養成にも取り組み、競進社模範蚕室の魅力を市の内外へPRして参ります。

また、郷土の偉人である塙保己一については、「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」による、本庄早稲田駅前への保己一少年像の建立、有志による群読劇「塙保己一物語」の公演など、多くの市民の皆様の活動により啓発の一翼を担っていただいております。この活動と「塙保己一記念館」の遺品及び関係資料等の展示公開と組み合わせることで、偉大な業績をさらに広く市の内外に紹介して参ります。

「生涯スポーツの促進」では、親子連れでも気軽にスポーツが楽しめる環境づくりとし、シルクドームとエコピアの空きスペースを活用した室内遊戯コーナーを設置いたします。小さなお子さんがいらっしゃる方も、気軽にスポーツが楽しめる環境を整備して参ります。

また、「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、スポーツ推進委員や体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団などの関係団体とともにスポーツの普及に取り組んで参ります。

市民の皆様の健康づくり、元気づくりを支援するため、元旦マラソン、川淵三郎杯スポーツ大会に加え、ウォーキングマップを活用したイベントを実施して参ります。また、引き続き本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会実行委員会やスポレクフェスタ実行委員会への助成を行い、健康づくりの機会の拡充に努めて参ります。

また、体育施設の適正な管理のために、シルクドームの改修や若泉運動公園等のスポーツ施設の修繕などを行い、市民の皆様が利用しやすい体育施設の環境整備にも取り組んで参ります。

#### **第4は、経済環境分野でございます。**

活力ある本庄市を築いていくためには、内外の力を結集し、地域資源を有効に保全・活用することが必要です。「地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

まず、「**農林業の振興**」では、食品メーカーなどのニーズに合った農産物を生産する、オーダーメイド型の産地を育成するため、埼玉県の補助金を活用して引き続き助成を行って参ります。また、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みに対しても助成を行って参ります。

さらに、「**元気な農業推進事業**」を通じて、新規就農者の確保や安定的で効率的な農業経営体の育成に努めるとともに、減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減に配慮した農業や安全・安心な農産物づくりを目指す「有機100倍運動」の推進を図って参ります。

また、土地改良推進事業については、農用地・水路・農道等の地域資源の適切な保全管理を行う団体に多面的機能支払い交付金を交付し、地域の協働活動を支援して参ります。

「**商業の振興**」では、商店街と商工業の継続的かつ総合的な発展と振興を図るため、引き続き商工会議所、商工会と連携して、商店街への支援を行います。また、中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対する支援や、商店街街路灯の電気料に対する補助を行うとともに、中小企業の振興に資するための支援を引き続き行い、市内企業の育成と発展に努めて参ります。

「**工業の振興**」では、企業誘致の推進、並びに地域産業の振興に努め、雇用機会の創出や拡大を図ります。特に、企業誘致条例に基づく奨励金制度を活用し、工場の新設や設備の増強、施設拡大を促進するとともに、市民の雇用の場の確保を図って参ります。合わせて、埼玉県、近隣市町とも連携して、当地域への企業の立地を促進して参ります。また、中小企業に対しては、事業の振興を図るため、各種融資の斡旋や利子補給などを引き続き実施して参ります。

「**観光・レクリエーションの活発化**」では、観光施策の指針となる「観光振興計画」を平成28年度、29年度の2ヶ年で策定し、本市の特性を生かした観光振興を計画的に推進して参ります。特に、歴史を伝承し、情報発信や交流の場を提供する施設として、4月にリニューアルオープンします「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」や、世界文化遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連が深い「競進社模範蚕室」、「塙保己一記念館」などを最大限に活用し、市の知名度アップや交流人口の増加を目指して参ります。

また、世界文化遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」及び関連施設を擁する地域を「上武絹の道」としてブランド化を図り、地域の観光戦略を一体的に運営する組織として、富岡市、伊勢崎市、藤岡市、下仁田町、熊谷市、本庄市、深谷市の

7市町で立ち上げたDMO上武絹の道運営協議会において、自治体の圏域を越えた連携を強化し、当該地域の観光等による地方創生を推進して参ります。

「**勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保**」では、平成28年度に策定した創業支援事業計画に基づき、本庄商工会議所・児玉商工会、本庄早稲田国際リサーチパークと共に創業支援体制を整備し、新たに創業したいと考える方を支援して参ります。さらに、ハローワークや埼玉県と連携し、就業支援の情報発信や、相談会の市内開催に向けて支援して参ります。

また、中小の事業所で働く方々の福祉の充実が図られるよう、埼玉県で進める「多様な働き方実践企業」の取り組みと連携し、地元企業における仕事と子育ての両立、ワークライフバランス推進に向けた支援をして参ります。また、ワークライフバランスの重要性について、市内事業者、労働者、市民等への周知、啓発も行って参ります。

「**消費者生活相談体制の充実**」では、消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、「消費生活センター」において消費生活相談員による相談を週4日、開催し、相談体制の充実を図り、多様化、複雑化している消費者被害防止の推進に努めて参ります。

「**環境対策の充実**」では、市、市民及び事業者が一体となって、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「本庄市環境基本計画」を策定します。現計画は、平成19年度に策定され、平成20年度を初年度とした計画目標の10年が平成29年度に終了することから、新たに平成30年度から10年間の計画を策定して参ります。

また、住宅用太陽光発電システムの設置や省エネ改修等の創エネ省エネの取り組みを支援し、エネルギーの地産地消を推進して参ります。また、追尾式太陽光発電システム売電収入及び環境寄附金を活用して、環境施策の推進を図って参ります。

「**廃棄物の処理とリサイクル**」では、家庭系の可燃ごみの削減を図るため、市と株式会社カインズとの共同開発による「生ごみ水切り器」の周知・啓発を引き続き実施して参ります。さらに、事業系のごみの処理につきましても、啓発パンフレットを作成し、減量化や適正処理の啓発を図って参ります。

また、集団資源回収事業に対する奨励制度を活用し、ごみの減量化及び再資源化を図って参ります。

市内の生活排水処理施設の整備については、「本庄市生活排水処理施設整備構想」に基づき、既存単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、市内全域を重点地域として補助金を交付し、水質汚濁の防止を図って参ります。

#### **第5は、都市基盤分野でございます。**

市民が便利で快適な生活を送ることができ、人が集まり賑わいのあるまちにするために、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。「自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「**計画的なまちづくり**」では、「都市計画マスタープラン」を基に、本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とした集約型都市構造、いわゆるネットワーク型コンパクトシティを構築するとともに、ゾーンごとの潜在力を引き出し、持続可能な都市の実現を目指します。そのための計画として平成27年度から29年度の3カ年で「立地適正化計画」の策定を行って参ります。

また、本庄市建築物耐震改修促進計画を推進するため、市内の木造既存住宅について耐震診断・耐震改修を行うものに加え、耐震シェルターと防災ベッドの設置に対し補助金を交付して参ります。

「**市街地整備**」では、本庄駅周辺は、本庄市都市計画マスタープランの将来都市構造において、交通利便性を活かして、居住の安心と回遊・滞在の楽しさを感じ

ることのできる「まちなか再生」を展開する拠点として位置づけられています。そこで、駅周辺の利便性の向上や安全・安心の確保、賑わいの創出の拠点であり、中心市街地の顔となる本庄駅北口の駅前広場の整備に向けて、官民連携により取り組んで参ります。さらに、本庄駅自由通路については、耐震補強工事を実施するとともに、人が集う、明るく快適な空間へのリニューアル工事を実施いたします。併せて、市内の施設案内や観光PRなどを行うインフォメーションセンターの改修工事を行い、駅周辺の回遊拠点として整備して参ります。

また、市内6校ある高校生の若い力と発想力を活かした高校生イベント「六高祭」の開催により、地域活性化の起爆剤となるアイデアをまちの魅力向上につなげて参ります。

児玉駅周辺地区は、先ほども申し上げましたが、「競進社模範蚕室」周辺の整備を行って参ります。来場者の利便性を高めるために、現在、トイレや休憩施設の整備を行っておりますが、平成29年度には、外構工事や周辺道路の整備などを実施して参ります。

また、旧市街地では、老朽化した空き家や未利用の空き地が増加していることから、市民生活の安全・安心を守るための空き家条例による危険家屋の除却等を進めるとともに、空き家の活用を促進させる空き家バンク制度を実施して参ります。空き家バンク制度につきましては、同じ課題を抱えている埼玉県北部地域の3市4町、熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町で「埼玉県北部地域地方創生推進協議会」を設置し、不動産関係団体と協定を締結、連携することで空き家の利用促進を図って参ります。

本庄早稲田駅周辺地区におきましては、安全性の確保や円滑な道路ネットワークの構築のため、新田原通り線の整備を引き続き進めるとともに、栗崎地区地域整備計画策定委託と本庄早稲田駅広場のトイレ修繕工事を実施して参ります。

「道路・河川の整備と維持管理」では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金等を効果的かつ積極的に活用して参ります。道路の維持改良については、改良及び道路の舗装、側溝などの維持管理を推進するとともに、歩行者の安全確保を図るための歩道整備、既存歩道のバリアフリー化を、そして橋の維持管理は橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、継続的かつ計画的に行って参ります。

「交通サービスの充実」では、高齢者等の交通弱者の交通手段を確保するため、デマンド交通「はにぼん号」、「もといずみ号」、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトル便「はにぼんシャトル」の運行や、市内の路線バスや県北都市間路線バス等の維持確保に引き続き取り組んで参ります。

また、安全で快適な通勤・通学環境と利便性の向上のため、関係自治体とともに、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、八高線電車化促進期成同盟会に参加し、高崎線・八高線の安全性の向上や運行形態の改善をJRに対して要望するとともに、北陸新幹線及び上越新幹線の本庄早稲田駅停車本数の増加やスピードアップについても引き続き要請して参ります。

「上水道の整備」では、将来にわたって安全・安心な水道水を安定供給し、持続可能な水道事業を運営するために、現状における課題や、その課題を解消するための基本方針や実施方策である、「水道事業基本計画」を策定して参ります。

また、引き続き、水道料金収入の確保に努めるとともに、業務委託の推進などにより経営の効率化を図り、健全な水道経営に努めます。

「下水道等の整備」では、「本庄市生活排水処理施設整備構想」により、公共下水道及び農業集落排水事業の整備を計画的に推進し、市民の皆様が安全で快適な生活を送れるよう努めるとともに、河川等の公共用水域の水質改善を図って参ります。公共下水道につきましては、若泉、けや木、児玉、東台、及び西富田地区の整

備を推進します。農業集落排水につきましては、平成30年度の供用開始に向けて、仁手・下仁手・久々宇地区の農業集落排水処理施設の整備を引き続き推進して参ります。

「都市公園の整備と緑化推進」では、平成28年度に整備が完了する本庄早稲田の杜地区の「マリーゴールドの丘公園」について、春には芝桜、秋にはマリーゴールドが楽しめる眺望と散策ができる、新たなランドマークとして活用して参ります。また、市内の公園に、新たに魅力的な大型遊具施設を設置することについて検討を進めるほか、将来にわたり、良好な憩いの場やレクリエーションの場を保持していくため、市の中長期的な整備計画として「公園施設長寿命化計画」を策定して参ります。

#### 第6は、行財政経営分野でございます。

市民に対して行き届いたサービスを安定して提供し、市民の暮らしを支えることが行政の使命です。「満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民参加と透明性の高い行政経営の推進」では、市民が行政経営に対して関心を持ち、計画策定や施策の実施に積極的に参加できる体制を整えるため、審議会などにおける委員の公募制度を推進するとともに、多くの市民の皆様からご意見をいただくためのワークショップや懇談会なども積極的に開催して参ります。また、市民に市政情報を伝えるため「広報ほんじょう」と「広報ほんじょうお知らせ版」を発行するとともに、市内外に向けた情報発信のためホームページの運営などを行って参ります。また、「市長への手紙」や「市長との対話集会」、市の重要な計画策定等の際のパブリックコメント制度を継続的に実施し、市民の声を積極的に市政に活かして参ります。

さらに、平成29年度に新たな「市勢要覧」を作成いたします。本庄早稲田の杜

をはじめ、まちの景観が大きく変化したことを踏まえ、住みたいまち、住み続けたいまちとして、現在の本庄市の特徴と魅力を市内外に紹介できる「市勢要覧」を作成して参ります。

「効率的・効果的な行政経営の推進」では、「行政改革大綱」と「行政改革大綱実施計画」に基づき、「計画策定、実施、検証・評価、見直し」のマネジメントサイクルを行い、引き続き、不断の行政改革を推進して参ります。職員の育成としましては、「人材育成基本方針」や「職員研修計画」に基づき、職場内研修、職場外研修、自己啓発研修を実施し、職員の資質の向上を図って参ります。また、職員の勤務実績や能力など適正に評価する人事評価制度に基づく人事管理を進め、マネジメントの強化と組織力の向上を図って参ります。

「早稲田大学との包括協定に基づく施策の推進」では、市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施、職員を対象とした研修などを通して、次世代を担う人材の育成に取り組んで参ります。

「電子自治体の推進」では、デジタル技術の持つ創造と革新を十分に発揮させながら電子自治体の構築を目指し、市民の利便性向上に向けた情報化に取り組むとともに、インターネットを活用した行政サービスの充実を図って参ります。

また、頻発・高度化するサイバー攻撃から市民の情報を守るため、市町村が個別に設置しているインターネットの接続経路を、都道府県が集約・一元化し、高度なセキュリティ対策を行って参りますので、これに参加し、情報の保護やシステムの安全性を確保して参ります。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、平成28年度、29年度の2ヶ年で今後の本庄市のまちづくりの指針となる「次期本庄市総合振興計画」を策定して参ります。総合振興計画は、私たちのまちの将来像と、それを目指すための基

本的な施策を表し、市にとって、最も重要な計画でございますので、市民の皆様の声を広く反映しながら策定して参ります。

また、平成28年度に策定しております「本庄市公共施設維持保全計画」に基づき、公共施設の適切な維持保全に向け、計画的な改修や財政負担の軽減と平準化などを図って参ります。

これらの取り組みに加え、定住人口の増加を図り、地域の活性化を図るため、平成29年から、本庄市内に初めて住宅を新築または購入して居住した40歳以下の転入者を対象として応援金を交付する「本庄市住まいる応援金」を開始し、従来の定住促進新築住宅奨励金制度に引き続き、一層、効果的な定住促進施策の推進を図って参ります。

さらに、持続可能な地域社会と、自立性の高い財政運営を確立するには、住民や企業から「選ばれるまち」となって、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済と雇用の確保を進めていく必要があります。そのために、本市の地域資源を市民と協働で掘り起こし、また、「ゆるキャラ®グランプリ2016」で準グランプリを獲得した「はにぼん」を最大限に活用しつつ、積極的なシティプロモーションを展開することで、本市のイメージを向上させ、交流人口の増加、さらには移住・定住人口の増加につなげて参ります。

平成29年度につきましても、限られた資源を有効に活かして、子や孫のために胸を張ってバトンを手渡せるよう、将来に向かって、あらゆる事態に備えつつ、まちづくりに魂を込め、市民の皆様とともに持続可能な地域社会を創造して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、平成29年度における施策の概要について申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※施政方針は、平成29年2月27日の「平成29年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。